

令和7年度 第3回能勢町地域福祉計画推進委員会 議事録

日 時	令和7年12月25日(木) 午前10時00分～11時15分	
場 所	能勢町保健福祉センター 集団指導室	
出席者	齊藤委員長・乾谷副委員長・黒島委員・松下委員・八木委員・桂委員・北委員・ 三浦委員・宇佐美委員	【計9名】
欠席者	瀬川委員・野木委員・今西委員	【計3名】
傍聴者	0名	
事務局	福祉部 寺内部長 健康づくり課 菊池課長 福祉課 大植課長・小豆島係長・森田主事  社会福祉協議会 森鼻係長  受託事業者 株式会社 HRC コンサルティング(3名)	【計5名】
次 第		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委員長あいさつ</li> <li>3. 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 第5次能勢町地域福祉計画(案)について</li> </ol> </li> <li>4. その他</li> <li>5. 閉会</li> </ol>		
配布資料		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 次第</li> <li>2. 資料1 能勢町地域福祉計画推進委員会 委員名簿</li> <li>3. 資料2 第5次能勢町地域福祉計画(案)</li> <li>4. 資料3 第5次能勢町地域福祉計画の策定に向けた今後の予定</li> <li>5. 社協資料 令和7年度 能勢町地域福祉活動計画推進委員会 会議等の予定</li> </ol>		

【議事要旨】

事務局	<p>おはようございます。それでは定刻となりましたので、ただ今より、令和 7 年度第 3 回能勢町地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用の中ご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>それでは、会議の開催に当たりまして、委員長よりごあいさつを頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>皆様おはようございます。今日はお忙しい中、また雨の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。明日は雪が降るという話を伺いましたけれど、これからますます寒くなってまいります。</p> <p>前回伺ったのは 11 月 6 日で、そのときにはこれから、いろいろ秋のお祭りがあります、行事がありますという話を伺っていましたが、2 か月くらい経ちまして、もう今年も残すところわずかとなったなという、時の流れは早いですね。</p> <p>皆様のご協力のもとで会議を重ねて、いよいよ今日は第 3 回目の委員会ということになります。</p> <p>第 5 次能勢町地域福祉計画の案の一旦完成したものを、パブリックコメントで町民の皆さんに広く見ていただいて、コメントをいただくというプロセスに入るわけですが、その前の最終段階のものを今日はまとめるという作業が、この委員会に課せられた使命でございます。皆さんの忌たんのないご意見をいただきたいと思ひます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、資料の確認をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>(配布資料説明)</p> <p>それでは議事に入ります前に、本日、瀬川委員、野木委員、今西委員につきましては、事前にご欠席のご連絡をいただいておりますので、あらかじめご報告させていただきます。</p> <p>委員 12 名のうち、9 名の方に出席をいただいておりますので、能勢町地域福祉計画推進委員会設置要綱の第 7 条第 2 項の規定により、本日の委員会が有効に成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>なお、本委員会の会議につきましては、同条第 4 項の規定に基づきまして、公開となっております。</p> <p>また、議事録につきましても、後日ホームページで公開させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、案件に移らせていただきます。議題の進行につきましては、本委</p>

	<p>員会の設置要綱第 7 条第 1 項の規定に基づきまして、委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	<p>それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。</p> <p>まずは、(1)第 5 次能勢町地域福祉計画(案)について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料説明)</p>
委員長	<p>ありがとうございました。制度や法律の関係で、事務局の方で直したところ、前回の委員の皆さんからのご意見に基づいて直したところ、いくつか修正箇所がありましたけれども、何かご意見がありましたらよろしくお願ひいたします。</p> <p>外国人という人権の尊重、住民主体の中で、多様な人々の中に外国人という表現を入れるということで、前回の委員会でも能勢町で外国のルーツの方々が増えているというご意見があったように覚えております。78 ページの外国人についてだったかと思ひます。それから、89 ページの移動支援の辺り。あとは、主に自殺対策のところがいくつかあったように思ひます。</p> <p>いかがでしょうか。気になる点がありますでしょうか。</p> <p>一つ気づいたところなのですが、91 ページの自殺対策計画のところですが、「我が国」という表現ですが、厚生労働白書とか国の資料では「我が国」は使われるのですが、最近の自治体の計画とかではあまり使われなくなってきたかなという気がしています。例えば、91 ページの「その結果、我が国の～」というのは、「日本国内の自殺者数は～」の方がいいと思ひます。その下の 7 行目、「10 代における死亡原因の第 1 位が「自殺」であるのは G7 でわが国だけです」というのも、「日本だけです」と言う方がいいと思ひます。小さいことですがけれども、今パッと見て思った次第です。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘いただいたとおりと思ひますので、修正させていただければと思ひます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>何かお気づきの点はありますでしょうか。この修正をもって、パブリックコメントにかけるというものになります。</p>
副委員長	<p>91 ページの、自殺対策計画のページの問題です。今説明いただいた内容は分かるのですが、自殺対策計画は今回、地域福祉計画に包含して策定しますということで、もともと制定されていた自殺対策計画というのは、まだ生きている計画なのか、包含してしまつたらその計画自体は変わってしまったのかをお聞きしたい。今までの計画が今回の地域福祉計画に包含されましたら、このページ構成は問題だと思ひています。一番上のタイトルの「能勢町自</p>

	<p>自殺対策計画」というのが何か異質に感じるわけです。この計画の中で、自殺関係の計画を取り入れるとなれば、前ページが「(2)生きづらさを感じる人への支援」であるわけで、91 ページのタイトルは「(3)能勢町自殺対策計画」の文言で置かれたらどうでしょうか。「自殺対策計画」というタイトルを持ってこられると、何か異質に感じてしまいます。</p> <p>あと、この真ん中に「(3)能勢町自殺対策計画」が入りますから、94 ページの一番上のタイトルの(3)が(4)になっていくというような取扱いができないかなど、説明を聞きながら思ったところですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今ご質問いただきましたところで、まず 1 点目です。自殺対策計画が令和 8 年度以降、どのようになるのかというご質問でした。こちらはこれまで別立てでありました自殺対策計画を包含して、この計画の中に位置付けていくというものです。自殺対策計画がこの計画に入ってくるという認識でご理解いただけたらと思います。</p> <p>それと、2 つ目のところで「(2)生きづらさを感じる人への支援」の中に、自殺対策計画が位置付けられているところについて、どうなのかというご指摘でした。この冊子の目次をご覧いただけたらと思います。基本目標 3 が 87 ページに書いてあります。その基本目標の下に各施策の展開が、基本目標 3 でしたら(1)から(5)までと整理をしているところで、「(2)生きづらさを感じる人への支援」という中に自殺対策計画を包含して位置付けています。</p> <p>そういったところから、自殺対策計画というものを(3)としてしまいますと、施策の展開というところで体系的な表現として、そごが出てきてしまいかねないところがあり、このような整理をさせていただいております。いかがでしょうか。</p>
副委員長	<p>分かるのですが、能勢町自殺対策計画というタイトルは変わらないということでしょうか。今の計画を単にこの地域福祉計画の中に取り入れたという理解だけの話ですか。</p>
委員	<p>おっしゃる意味がグサッと刺さります。</p> <p>なぜこの子は自殺をしなければいけないのか、追い込まれているのかというところを少し探ると、タイトルを「生きる力を育む計画」とかいう変更をしたら、おっしゃるとおり流れていくと思うんです。その辺の言葉の捉え方を考えると、住民としては自殺していい町なのかな、対策してくれるのかなという錯覚を起こされるような計画にはしたくないので、前向きな生き方ができる文言があればいいかなと思っています。聞いているうちに、何かどこかで引っかかっているんだろうと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
副委員長	<p>自殺対策計画自体を否定しているものではないんです。ただ言葉尻だけの話なのですが、自殺対策計画というのは、非常に私はきついタイトルだと</p>

	<p>捉えているんです。</p> <p>だからこの内容は、(2)の中にこの計画ということで位置付けるのではなく、(3)でこの自殺に関してのタイトルを入れ直されたらどうですか。中身的にはこれでいいんです。</p> <p>単にこの計画というのは包含して移行されるということになってしまったら、今までの自殺対策計画というのは表に出てこなくなってしまうということで、なくなるような計画をあえて福祉計画の中に取り入れるというのがよく分からないだけです。項目は項目で起こしてもらったらいいいんですよ。(3)で独立して、自殺に関する文言で整理されたら、すっと流れる問題でいいと思うのですが、その辺りがよく分かりません。</p>
事務局	<p>今、事務局から説明させていただいたと思うんですけど、地域福祉計画の位置付けというところで、5 ページを見ていただきましたら、最上位計画に総合計画がありまして、福祉の諸計画の中でも上位計画というところで、地域福祉計画を位置付けさせていただいております。その地域福祉計画に基づいて、高齢者の計画、介護の計画、子ども・子育ての計画、障がい関係の計画、その他関連計画というところで計画の位置付けがなされているというところでございます。</p> <p>77 ページに、地域福祉計画の施策の体系というところで、基本理念・基本目標・基本方針について、今までご議論させていただいております。計画の中で、副委員長がおっしゃっていただいている、基本方針 3 の「(2)生きづらさを感じる人への支援」というところで、今自殺対策計画はその下に位置付けているんですけども、それを 2 と 3 の間、基本方針の方に挙げた方がいいのではないかというご提案なのかなど、理解をさせていただいております。</p> <p>事務局が思っておりますのは、この基本理念・基本目標・基本方針という地域福祉計画の一つの体系がある中で、自殺対策計画があるので「(2)の生きづらさを感じる人への支援」の下に位置付けた方が分かりやすいのではないか、地域福祉計画に自殺対策計画を包含している他の自治体の計画も見させていただいたら、そのような形で組み立てをされている自治体が多かったので、私たちもどういうところに位置付けするのか、これを別立てで基本方針の外側に置くということも考えたのですが、全体の流れを見ていただく中で、そこが一番ベターではないかと、ご説明を事務局からもさせていただきました。副委員長がおっしゃっていただいている趣旨も分かるのですが、どのように取り扱ったらいいか、事務局も苦慮をしているところです。</p>
委員	<p>私も最初見たときに文言が気になったのですが、他の自治体でも自殺対策という文言を使って計画が策定されているようです。自殺ということについては、すごく身近に感じます。それを防ぐにはやはりネットワーク、福祉だと思</p>

	<p>うんです。</p> <p>孤立して追い込まれた方々を救えるのはやはり人かなと思うので、ここに盛り込まれることに対してはあまり気にならないのですが、どちらかというところの理念の方が気になります。「誰も自殺に追い込まれることのない能勢町」というのが、すごく軽く見えてしまうというか、物々しいというか、自殺しなかったらいいのかとか。個人の尊厳とか、一人ひとりがちゃんとみんなの中にいるよというような言葉はないのかなと思います。その部分で、地域で人を支えていくんだというような言葉があると、住民の人に受け入れられやすいのかなと思いました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ネットワークや福祉、委員がおっしゃっておられたような形で、皆さんが生きやすい、生きづらさがない社会を作っていきたいと、今取り組んでいるところです。実際、自殺対策計画を今も動かしているのですが、その中でネットワーク会議という会議体も設置して、いろんな組織・団体等が連携をしながら、自殺に追い込まれることがない、この言葉がどうかという発言も今ありましたけれど、そのような形で取組も進めているところです。この基本理念に発言いただいた内容がどこかに取り込めることがあったら、事務局の方でも検討させていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>医師として自殺に関わるに当たって、自殺を実行できる方というのはある程度行動できる力がある方です。追い込まれているんだけど、どうすることもできないような方、追い込まれたまま孤立しているような方というのは、社会的にはあり得ます。委員がおっしゃっているように自殺にならなければいいのかという話は正にそのとおりで、自殺するような状況で、自殺できる行動力があるからこそされている。</p> <p>ただ、自殺対策という言葉に関しては、確かに当事者においては自殺という言葉はすごくグサツときて、残酷な言葉で悲しい言葉ではあるんですけど、平成 18 年に自殺対策基本法が制定されてずっと取り組まれている中で、絶対に自殺という言葉は消えないと思うんです。法律とか計画を策定する上では、自殺という言葉は消せないと思います。事実、国でも毎年、自殺対策月間とかいろいろされていて、そういうポスターもあります。ただ、ポスターには直接自殺とは書かない。多分自殺とはそういうものだと思うんですね。そういうことを考えてしまう当事者の人は、特にその言葉はかなりグサツときます。多分、そういう方々はこの計画を読み込むまではしないと思うので、対策をする上ではこの言葉は消せないから、ここに書かざるを得ないんだろうなと思いつつ、今のやりとりをお聞きしていました。</p> <p>計画の外にあったものを中に入れたけど、計画という名前がついているか</p>

	<p>ら、ページに違和感があるのですが、他の自治体もそういう流れになっているから、能勢町もこの方向でやろうという話でここに入れ込んでいるのだと思います。形はどうあれ、やるべきことはやっているし、今後も続けていく中でここに落とし込むという、僕個人としては、いろいろ意見はあるでしょうが、この位置関係でこういう書き方なのは、ある程度仕方がないのかなと思いつながり聞いていました。</p> <p>個人的に言いたかったのは、自殺というのは、当事者は本当に複雑な感情で生活している中で、そこから解放されたくて、その方法しかないというふうに判断されたから、そういうことをしてしまう。あるいは、精神的な疾患で追い込まれている状況から起こしてしまう。多分、健全な判断ができる方は自殺はできない、人間は本能的に恐怖心からできないと思っています。複雑ですね。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>とても大事な議論があったように思います。私もアンケート調査のときに事務局と何回かやりとりして、自殺対策という言葉は何かいい言葉がないのかなと結構探したんです。そうしたら島根県では、自死対策というふうに使っていて、いくつかの自治体ではこの言葉を使うことに対して苦悩しているというのは見つけました。じゃあこれがいいというのは残念ながらそのとき見つけられなかったの、このままで行きましようかということがありました。おそらくこの呼び方も、少しずつ皆さんのような意見が出てくるようになって変わっていくのではないかと思う言葉の一つです。</p> <p>例えば障がいという言葉が、「害」の字をひらがなで書くというふうに変わっていくのと一緒で、皆さんの意見が出されて自治体の計画が変わりつつ、国の方にも影響があつてという変わり方をしていく類のものなのかなと思わせていただきました。</p> <p>でも、先ほど委員がおっしゃっていたように、「誰も自殺に追い込まれることのない能勢町」というのは気になるので、ここは自殺という言葉を使わないでも、個人が尊重されるとか別の表現がないか、他の自治体の理念の表現の仕方を少し探してみただけるといいかなと思いました。</p> <p>もう一つですが、委員からこれは国の法律に基づいて行う計画なのではないかと聞いていただきました。そのために、こういう形で独立して枠を作って出さなければいけないものなのか。先ほど副委員長がおっしゃったみたいに、地域福祉計画の中で盛り込んで、第何章の何項はこの計画を示すものかという形で、計画の中に書き込むという方法が取れると、副委員長の違和感というのが少し取り除かれるのではないのでしょうか。確かに目次を見ても、能勢町自殺対策計画というのが枠で囲ってドンと出ているのは、違和感があると言</p>

	<p>えばあるかなという感じはします。地域福祉計画に入れ込むことは、今の議論の中でも横断的に支援していく必要があるという趣旨でいいのですが、書き方の工夫を考えることができるかどうかというところで、どのようなものでしょうか。</p>
事務局	<p>前回の委員会でも検討しますとお話していた部分で、改めて事務局で検討した結果、こちらをご提示させていただきました。</p>
委員長	<p>他のところもこういう感じですか。</p>
事務局	<p>私たちが参考にさせてもらった近隣の自治体でされているところがあります。</p>
委員長	<p>だからやっぱり両面ですよ。これがバツと出てくることで、自殺対策計画がちゃんとここにあるということを示すことはできます。盛り込んでしまうと、自殺対策をあまりやっていないのかなというふうに思われてしまう可能性もあるということですね。盛り込んでしまえば、やや無理やりくっつけたという感じはなくなるというメリットがある。その辺のせめぎ合いなのかなという気はします。</p>
事務局	<p>委員長が今、おっしゃっていただいたように、目次のところも若干違和感があるところですので、パブリックコメントまで時間がない中ですが、1月中旬からさせていただかないと、時間的に3月末までに間に合わなくなりますので、大きな変更というのは難しいとは思いますが、違和感が薄まるような検討はさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>おそらく皆さんのご意見だと、この地域福祉計画の中に自殺対策計画を盛り込むということに対して、絶対反対であるというご意見ではないように思います。何となくここに四角で囲って出てくるところに違和感があるところかなという気がするので、私自身も自殺対策のことしか調べなかったのも、周辺の自治体の自殺対策をどう入れているのか、調べてみようと思います。</p>
事務局	<p>今は「基本目標3 誰もが安心して生活できる」の「(2)生きづらさを感じる人への支援」というところが、一番受け入れられるところなのかなというところで、ここに入っております。</p> <p>ただ、副委員長がおっしゃるように、唐突に出てくる感じもありますので「基本目標3 誰もが安心して生活できる」というところに位置付けることで、基本方針が1から5まであるのですが、その下に入れる方が、一番違和感が薄まるかなというところもありますので、それも含めて検討させていただきたいと思っております。</p> <p>それと、委員がおっしゃっていただいた、自殺対策の基本理念のところですが、自殺という言葉もあります。また事務局で考えさせていただくのですが、先ほど委員長がおっしゃっていただいた、それぞれが人として尊重される</p>

	<p>というところもあります。今は「誰も自殺に追い込まれることない能勢町」ですが、自殺という言葉を取らせていただいて、「誰も追い込まれることなく、それぞれが尊重される能勢町」というような感じで検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
委員長	<p>皆さんそのような形でよろしいですか。</p> <p>そうしましたら、パブリックコメントの日程もあるということで、これは事務局と委員長に預らせていただくという形でよろしいですか。</p> <p>もしそれで、やっぱりおかしいということであれば、パブリックコメントのときにご意見をいただいたら、パブリックコメントとして処理して修正することは可能だと思います。パブリックコメントに出す文面については事務局と私の方に一任させていただくということで、皆さんのご意見を踏まえて修正をしたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>すごく大事な議論だったと思います。ありがとうございます。</p> <p>他によろしいですか。</p>
委員	<p>今のところの続きというか、その後ろに更に再犯防止計画とものすごく小さく書いてあって、目次にも書いていません。内容も 5 行ぐらいというのは、この存在がよく分からないということと、(2)からの 3 ページの間に、一言も自殺対策計画とか再犯防止計画のことが書いていないのに、いきなりここに枠でくくられているというのがあります。本文に「後ろに示すこれらの計画を推進していく」とか書いて、後ろに示す資料みたいな感じでくくられていたら、前から読んでいく人にとってはなるほどとなりそうな気がしました。今のやりとりを聞きながらふと思いついたのは、手前で後ろにそういう計画が書いてあるんだという説明文が、取組の方向性とか行政が行うことの文章の中に、そういう計画もこの計画の中に含まれる、下位計画を後ろに示しますみたいな感じにすれば、スムーズかなと思ったりしました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>今委員がおっしゃっていただきましたように、88 ページの「生きづらさを感じる人への支援」というところで、取組の方向性を書かせていただいております。その上から 2 つ目の「生きづらさを感じる人が抱える複合化・複雑化した課題に対応できる～」と 4 つ目の「困難を抱える個人や世帯が孤立しないよう～」などといったところの取組の方向性を記載させていただいております。</p> <p>この取組を具体化するのが、自殺対策計画であったり、再犯防止計画であると思いますので、先ほどおっしゃっていただいたような趣旨をここに押し込めるようでしたら「以下に自殺対策計画を推進する」とか、何らかの文言を書かせていただいて、この自殺対策計画と再発防止計画が唐突に出てくるこ</p>

	とがないように配慮させていただきたいと思いますので、よろしく願います。
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>そのようでよろしいでしょうか。貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>そうしましたら、修正箇所についてはよろしいですか。</p>
副委員長	<p>文章についての質問になるのですが、29 ページと 55 ページに、「民生委員・児童委員にご意見をいただきました」「能勢分校の生徒にご意見をいただきました」ということで、2 つの意見集約的なものが 2 ページにわたって上がっています。29 ページの民生委員については、第 4 次の計画の振り返りについての意見で、後ろの能勢分校の生徒については、アンケートに関する集約で、内容が違うのでしょうか。</p> <p>民生委員も同じ意見集約で、このアンケートに対する意見も踏まえての意見なのであれば、後ろの方に持っていくのがいいのかと思っていたのですが、その辺りどうでしょうか。</p>
事務局	<p>今のご質問なのですけれど、29 ページの「民生委員・児童委員にご意見をいただきました」につきましては、本文の 1 行目に書かせていただいているとおり、29 ページ以前の記載に、第 4 次計画の振り返りを行う上でのご意見をいただいたというところがメインです。それに加えてこの第 4 次計画の振り返りには落とし込むことができなかった内容について、ここに書かせていただいたところで、あくまでもご意見をお聞きした趣旨としては、第 4 次計画の振り返りについてご意見をいただいたところです。</p> <p>一方、「能勢分校の生徒にご意見をいただきました」については、行政計画の内容をそのままお伝えすると難しいのかなというところで、高校生の目線に立ってお話をさせていただけるような形で「みんなで考えよう！地域の助け愛(あい)」というテーマで、高校生のご自身が身近で困っていることと、地域福祉という観点で、何か解決できる方法はないかというようなご意見を頂戴しました。ご質問の回答としては、お聞きした内容が全く違うというところと、場所を分けさせていただいたのは、民生委員さんの方については、章立ての 29 ページより前の内容についてご意見をいただいたというところで、ここに入れさせていただきました。</p>
副委員長	分かりました。
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>民生委員・児童委員の皆さんには、急きょご協力いただいたということを改めて思い出して、ありがとうございました。</p> <p>行政の計画を行政だけが評価をするというのは、地域福祉計画の趣旨からいっておかしいということを私も申し上げて、住民の皆さんからの評価も含</p>

	<p>めるべきであろうという中で出てきた、前回にはなかった新しい試みだったかなと思います。ありがとうございます。</p> <p>あとはよろしいですか。</p>
委員	<p>1点だけなのですが、資料 28 ページ「制度等の周知を通じ、社会福祉協議会の実施する日常生活自立支援事業利用を促しました」で、【社協実績】と書いてあるところがあると思います。23 ページ「コロナ禍で開催中止となっていました、令和 5 年度から「能勢ふれあいフェスタ」を再開しました」とありまして、24 ページ「小地域ネットワーク活動リーダー研修会、地区福祉委員会合同研修会を開催し、各地区福祉委員会等の支援を行いました」、25 ページ「『ボランティアセンター』において、ボランティアの募集やコーディネート、活動に参加しやすい環境づくりに寄与しました」、26 ページ「社会福祉協議会によるボランティア支援や各団体の活動についての周知啓発活動を支援しました」、27 ページ「『総合相談センター』などの窓口や『コミュニティーソーシャルワーカー(CSW)』といった専門職が把握した相談に対し、関係機関が連携し、情報共有を行いました」とあって、28 ページは「制度等の周知を通じ、社会福祉協議会の実施する…【社協実績】」とあります。</p> <p>今申し上げたものが、社協が受託なり自主事業なりやっている事業なんですけれども、1 か所、2 か所は社会福祉協議会の【社協実績】となっているのですが、他は書いていないので、どちらかに合わせていただいた方がいいと思います。若しくは、全て能勢町の住民に対して行うものなので、社協という名前を消すか、どちらかにした方が見やすいと思います。</p>
事務局	<p>今のご指摘については、社協が行われている事業に対して、社協の取組の内容について、どういう書きぶりにしたらいいのかということと、記載内容をどこまででとどめておいた方がいいのか、統一感を持ってというような話で把握させていただきました。</p> <p>結論を申しますと、最初にご指摘いただいた 28 ページ「日常生活自立支援事業の推進」の【社協実績】は取らせていただいて、実績については載せないような形で、行政としては社協がされる取組に対して、必要な支援を行ったところに対しては、支援を行ったというような形での表記に統一する方向で修正させていただこうと考えております。</p>
委員長	<p>大事なご指摘ありがとうございました。統一した方がいいですね。では、よろしく願いいたします。</p> <p>よろしいですか、ここまでのところ。</p> <p>そうしましたら、残り半分をよろしく願いします。</p>
事務局	(資料説明)
委員長	ありがとうございました。

	<p>基本目標について、目次を見ていただくと分かりやすいと思いますが、基本目標が 1、2、3 と 3 つあります。基本目標 1 が「ともに助け合う」、基本目標 2 が「地域で支え合う」、基本目標 3 が「誰もが安心して生活できる」ということです。</p> <p>基本目標 1 については 3 つ、基本目標 2 については 4 つ、基本目標 3 については 5 つ基本方針があって、それぞれの項目について、住民が行うこと、地域が行うこと、行政が行うことというふうに、役割ごとにやっていきたいことを明記しているという作りになっています。それを実践することで 5 年後、将来の姿というふうになっていますけれども、こういう能勢町になっていますよという形で示されているという、4 章の構造になっています。</p> <p>どうでしょうか。今までの議論を踏まえた形での施策の展開になっていると思います。</p> <p>特に先ほど議論がありましたのは、基本目標 3 の「誰もが安心して生活できる」というところで、自殺対策と再犯予防というところは修正していくところですが、この辺りいかがですか。</p>
事務局	<p>各々の基本目標に基づく基本方針で、住民が行うこと、地域が行うこと、行政が行うことというところで、目標等につながっていくところを説明させていただきました。</p> <p>時間も限りがあると思いますので、前回も見ていただいているとは思いますが、改めて目を通していただいて、パブリックコメントを行うまで若干時間がありますので、お気付きのことがありましたら事務局の方におっしゃっていただけたら、それも踏まえて委員長と相談しながら内容を見直させていただけたらと思います。</p>
委員長	<p>もう 1 回見ていただいて、お気付きの点がありましたら、事務局の方にご連絡をお願いします。パブリックコメントまでに間に合うような小さな修正があったら修正しますし、議論が必要なものであったら、パブリックコメントを一度かけて、そのあとまた議論をするという形になるかと思いますが、そういう形で進めさせていただきます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、次は事務局からの報告がいくつかあるということで、願いいいたします。</p>
事務局	(資料説明)
社会福祉協議会	(資料説明)
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>社協の方でも、地域福祉活動計画の策定を進めていただいている、順調</p>

	<p>に進んでいるというご報告だったかと思います。</p> <p>続いて事務局からもう少し報告があります。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>(以下内容について説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいセンター廃止に伴う保健福祉センターの条例改正について</li> <li>・移動支援の取組について</li> <li>・ボランティア支援の取組について</li> </ul>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>計画策定と共に、計画の中で住民の皆さんから出てきた課題というものを、並行して取り組んでいるなどとお話をしていたんですけれども、ふれあいセンターの取り壊しで、どうなってしまうのだろうという声が入り込んで高まっていたと思います。保健センターの建物が使いやすくなるという条例改正まで行われたということで、福祉部の皆さんや社協の皆さんが頑張られたなどというふうに思います。</p> <p>それから、アンケート調査や懇談会の中でも、移動支援について何とかならないかという声が入り込んで大きい中で、松江市の実践を見学に行って、何とか次期の計画の中で実現できないだろうかということを検討されているということ。</p> <p>それから、ボランティアの活動を支援するために、とても活発な団体が能勢町にあり、そこの勉強会が始まったということで、すごくうれしいご報告だと思っています。また 3 月にその進捗について、ご報告いただければと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>これで今日の議題と報告事項は全て終了したと思います。</p> <p>第 5 次計画につきましては、お持ち帰りいただいて、お気付きの点がありましたら、事務局の方にご連絡ください。</p> <p>そうしましたら最後、閉会のごあいさつを副委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
副委員長	<p>長時間のご審議、お疲れ様でした。</p> <p>本日の計画案につきましては、来年 1 月のパブリックコメントを経て、3 月の第 4 回委員会をもって成案の運びとなるというものでございます。</p> <p>今後も、本委員会が活発な議論の場となりますようお願い申し上げます。閉会のごあいさついたします。本日はありがとうございました。</p> <p>事務局が言われた移動手段は、大変いい話だと思っています。住民の方が、今だったら乗合タクシー・ふれあいタクシーの 2 つがある中で、3 つ目が誕生したら選択肢が増えて、とても良い話と思っています。</p> <p>この計画が 12 年度まで 5 か年ですので、この中で移動手段が出てきますが、実現に向けての計画に取り入れられるよう、よろしくお願いいたします。</p>

	ます。ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。本日の会議はこれで終了させていただきます。